

平成23年度 第1回保健所運営協議会 摘録

平成23年7月5日(火)
午後2時00分～午後4時00分
ホテル本能寺 雁 会議室

1 出席者

関係団体代表委員 : 京都府医師会 ・松井 道宣 京都府歯科医師会・宮本 保幸
京都府薬剤師会・欠席 京都市保健協議会連合会・今西 恒子

各保健センター : 北 ・欠席 上京・黄 俊清 左京・原山 憲治
代表委員 中京・浜中 信孝 東山・名和 正訓 山科・鈴木 学
下京・大森 浩二 南 ・山下 琢 右京・欠席
西京・赤星 平直 伏見・伴 喜隆

各保健センター
健康づくり推進課長 : 北 ・南辻 麗子 上京・布野 史子 左京・見原 和雄
中京・佐伯 隆 東山・吉山 真紀子 山科・辻本 成秀
下京・西村 由美 南 ・相宗 佳彦 右京・西谷 俊廣
西京・梶原 昌彦 伏見・河村 典子

保健衛生推進室 : 土井京都市保健所長, 高木保健衛生担当局長, 伊藤部長, 石橋部長
木村部長

生活衛生課 : 土井課長

保健医療課 : 山根課長, 中西担当課長, 辻担当課長, 石橋担当課長
福元係長, 細野

1 京都市保健所運営協議会副会長の選任について

○ 前任の京都府歯科医師会 葉山理事に引き続き京都府歯科医師会 宮本理事に決定。

副会長 : 京都府歯科医師会 宮本 保幸 委員

2 平成23年度京都市保健所の体制について

…山根課長から資料に沿って説明

3 平成23年度京都市保健所予算概要について

…山根課長から資料に沿って説明

名和委員 : たばこ対策推進事業とはどのようなものか。

中西課長 : 未成年の喫煙防止対策として, 中学生を対象とした喫煙防止教育等の対策を実施していく。また, 受動喫煙防止対策にも, 府とも協調しながら取組んでいく。

松井会長：中学生，高校生の喫煙状況はどのようになっているか。

中西課長：中高生共に減少している。当該充実事業は，喫煙の芽を摘む意味での事業である。

名和委員：0円から約800万円の増額は，充実というより新規ではないのか。

中西課長：当該事業については従来『健康づくりサポート事業』に含まれていたが，たばこ対策が今年度から単独事業として分かれたため，このような記載となっている。

山下委員：看護師確保対策事業については非常に良い事業であると思うが，看護協会の動きが良くないので，連携して実施していただきたい。

高木局長：当事業については，看護協会，私病協と連携しながら実施するものである。看護協会とは離職が多い中堅看護師に係る対策を実施し，私病協とは離職した看護師が滞りなく現場復帰できるよう対策を実施していくものである。

高木局長：～予算説明補足～

妊娠期からの子育て支援（こんにちはプレママ事業）をはじめ，市民のいのちと暮らし，安心安全を支える施策に係る新規・充実予算を補足説明。

4 東日本大震災に係る京都市保健所の支援状況について

…各課長から資料に沿って説明

松井会長：保健師の仙台派遣について，政令都市間での協定や取決等に基づくものなのか。

石橋課長：厚生労働省及び仙台市からの依頼によるものである。

高木局長：京都府医師会及び京都府歯科医師会も支援していると伺っているが，どのような支援をされたのかお教えいただきたい。

松井会長：14都市の医師会における災害支援協定に基づき，京都府医師会では2回に分けて支援を実施した。1回目は，津波の被害が甚大であった名取市での活動であったが，内容は被災者に係る支援というより，検死が主な活動であった。2回目は，いわき市及び会津若松市での医師及び看護師による被災者支援であった。一定，被災地での医療支援等が整ったことから，5月のGW明けにて支援を終了している。

宮本副会長：京都府歯科医師会は，震災後から6～7名で1班を編成し被災地での検死や診療等を実施しており，現在4班目となっている。また義援金の送付も実施した。被災地では口腔ケアの不足から，肺炎を発症する人も多く，口腔ケアの重要度が再認識されている面もあった。

松井会長：放射線スクリーニングについて，資料に記載の施設や地域は原発からどれくらい距離があるのか。

高木局長：川俣町体育館の30キロ圏内に続いて田村市総合体育館，福島県北保健福祉事務所の順である。身体や衣服から基準値以上の線量が検出されることはなかったが，現地から戻った放射線技師の話によると，靴の裏に付着している土から高濃度の線量が検出されることがあったが，その点については不安を感じさせないために伝えることはしなかったとのことである。

5 生食用食肉の取扱施設に対する緊急監視状況等について

…辻課長から資料に沿って説明

山下委員：国の衛生基準は明確ではなく、罰則もないのではないか。

辻課長：そのとおりである。あくまで基準目標ということであり、罰則等もない。

松井会長：医師という職業柄、トリミング程度では菌が除去されているはずがないと考えている。生肉を食べることは非常に危険であり、周りには食べないように言っている。

名和委員：結論を言うと、京都市で生肉による死者を出さないでほしいということである。

辻課長：今年10月に新たな国の基準が示される予定になっているが、京都市では、事業者の自主的な衛生管理を促進させる認証制度の中で肉に特化した基準を設けて対応していきたいと考えている。

松井会長：引き続き、生肉に限らず、食に関する啓発を実施してもらいたい。食の安全に関するキャンペーンを展開するのも良いのではないか。

土井所長：食中毒について、責任の所在は業者とされており、法律上、行政としては行政指導の範囲内での指導しかできない。行政として、市民に対しては更なる啓発を、業者に対しては行政指導というかたちで引き続き実施していきたいと考えている。

6 京都市における放射能検査の実施状況について

…辻課長から資料に沿って説明

7 保健センターを拠点とした個性ある健康づくり事業について

…中西課長から資料に沿って説明

…各区健康づくり推進課長から資料に沿って説明

今西委員：東日本大震災の支援等について、京都市保健所や医師会等ががんばっているということを聞かせていただき心強く感じた。専門的な部分は医師会等の医師の方々にお任せするしかないが、主婦の立場から一言申し上げると、風評被害が発生しないようにしていただきたい。今後ともよろしく願いいたします。

その他

熱中症チラシについて